

令和7年2月25日

報道機関各社 御中

連絡先	
課係名	経営企画課
電話番号	53-4308

## 1. 発表事項

「松阪市総合計画～和で結び みんなで築く 松阪市～」が完成しました

## 2. 内容

「松阪市総合計画～和で結び みんなで築く 松阪市～（R6-R9）」を策定いたしました。

**10年後の将来像 「ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市」**

（※2016[H28]年に公募、決定して以来継続）

市民の皆さんが「ここに住んで良かった」と感じることはもちろんのこと、松阪市の職場で働いている人も、松阪にルーツがある人も、松阪に観光で訪れた人も、様々な形でご縁のある方々全てが「大好き松阪市」と感じられるまちにしていきたいという大きな想いが込められています。

この将来像を実現するために次の7つの政策に取り組むとともに、今回の計画では、若者定住・福祉社会の実現と公民連携の推進を、施策横断的な取組として進めていきます。

## 3. 総合計画の主な特徴

### ①若者定住・福祉社会の実現を横断的な取組として記載

前計画において、超高齢社会対策検討委員会が提言している、超高齢社会がもたらす様々な分野における影響とその中長期的な対策を引き続き講じるとともに、若者が定住したいと思うまちづくりをどうしていくかという視点にたち、地域の活力を維持、活性化を図るまちづくりをめざしています。

### ②公民連携の推進を横断的な取組として記載

これまで施策の一つとして位置付けていた公民連携の推進については、人口減少社会において必要不可欠なものとして認識されつつあるため、様々な施策において、それぞれが検討、考慮すべき事項として新たに横断的な取組と位置付けました。

### ③変化する社会情勢への対応

前回の計画（R2-R5）においては、一連のコロナ禍について「急激な社会変化への対応」として、これまでになく速度で変化する社会への対応を記載していました。2023（R5）年5月8日から新型コロナウイルス感染症は5類感染症となったことを契機として、今回の計画においては、「変化する社会情勢への対応」として、今後も社会情勢への柔軟かつ迅速な対応を行う事と、様々な物事について「何のために行っているのか」問い直す再定義の必要性を記載しています。



## 4. その他

総合計画の詳細については、市ホームページで閲覧できます。

<https://www.city.matsusaka.mie.jp//soshiki/3/sougonkeikakur6-9.html>